

事務事業名		被災跡地土地利用計画策定事業		実施計画登載事業		総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目				
	施策名	ともに支え合う地域づくりの推進		年度～		会計	款	項	目	事業
	基本事業名	人にやさしいまちづくりの推進				01	08	05	01	00
根拠法令		都市計画法				事務事業区分				
所属	部課名	都市整備部 土地利用課		<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 27 年度～ R3 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入					A 政策事業	B 施設整備
	課長名	鈴木 康文							C 施設管理	D 補助金等
	係名	市街地まちづくり係	電話						0192-27-3111	E 一般(A～D以外)
	担当者	佐藤 貴裕	内線						357	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
①東日本大震災津波によって被災した土地(被災跡地)について防災集団移転促進事業により買取りを行った。 ②この買取りを行った土地は散在している状況であり、これらの土地の利活用方法については、地元復興委員会の住民側と関係機関・団体との意見交換や意見調整を経て、被災跡地土地利用計画を策定した。 ③事業費は、被災跡地利活用推進事業に係る不動産鑑定評価、用地測量及び分筆登記の委託料である。						総投入量 (千円)	国庫支出金	都道府県支出金		
	事業費	財源内訳	地方債	その他	100,085					
			一般財源	事業費計(A)	24,063					
			正規職員従事人数	124,148						
			延べ業務時間	75						
			人件費	92,800						
			人件費計(B)	371,200						
			トータルコスト(A)+(B)	495,348						

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

地元復興推進組織等との意見交換や、事業実施のための土地集約、土地利用計画に登載した事業の測量・工事等を行うとともに、工事に係る地域説明会及び議会説明を行う。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同様

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

被災跡地

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

策定した計画に基づき、各種事業を実施することにより、被災跡地の有効な利活用が図られる。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

被災跡地の有効な利活用と、秩序ある土地利用の推進が両立し、該当する地区的復興が促進される。

(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 意見交換会の開催回数	回
イ 地区懇談会の開催回数	回
ウ	

(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 被災跡地土地利用計画を策定した地区数	地区
キ	
ク	

(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 土地利用計画登載事業数	事業
シ 事業実施数	事業
ス 廃止・中止事業数	事業

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年 度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(実績)		2年度(実績)					
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円	正規職員従事人数 人	延べ業務時間 時間	人件費計(B) 千円	トータルコスト(A)+(B) 千円	85	64	56	39	49	14
ア 活動指標	ア 回																
イ	イ 回																
ウ	ウ																
カ 対象指標	カ 地区																
キ	キ																
ク	ク																
サ 成果指標	サ 事業																
シ	シ 事業																
ス	ス 事業																

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

東日本大震災からの早期復興を図るため、まず住宅再建及びなりわいの再生を進めた。住宅再建の一つの手段である防災集団移転促進事業により、市では被災跡地の買取りを行ったが、それらの取得した土地の利活用を検討する必要が生じたことから、被災跡地利用基本計画を策定し、各種事業の導入を検討する必要が生じた。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

大規模な被災により、被災地域を中心とした生活・経済環境が、震災前と比較して大きく変化した。

多くの地区で住宅再建やなりわいの再生が進捗し、被災跡地の利活用を検討する復興推進組織等が設置され、活発に意見交換等が継続して行われるようになった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

各地区的被災跡地利用基本計画における多目的広場の整備、景観への配慮、避難路の整備、観光資源の開発・有効活用について意見が寄せられている。住民側からは被災跡地土地利用計画に住民意向を的確に反映しながら推進するよう求められている。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	各地区の特性に応じた土地利用の推進について、各地区の復興推進組織等と意見調整しながら進めるとともに、適正な被災跡地の利活用を図るよう誘導している。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	市が市有地を含む被災跡地について、土地利用計画を策定することにより、都市計画法等に基いた秩序ある活用とともに、民有地と一体的な土地の利活用を図っている。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	被災跡地土地利用計画策定事業は、防災集団移転促進事業の買取りにより生じる被災跡地について、その利活用を図るものであり、対象は適切である。また、事業の実施により、震災復興が図られることから意図も適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	策定される土地利用計画の個別事業について、実施するための財源の目途がない場合もあり、一方で、地域要望が強い事業である場合もあることから、策定期段階で住民合意と財源確保を調整するため、ワークショップの開催など委託内容を工夫する必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	無秩序な土地利用が図られる恐れがある。また、被災跡地の利活用が図られず、土地が遊休化し、市の維持管理負担が増加する恐れがある。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	実質全額国費で賄われるが、本事業費の大半を占める委託料は、必要最小限の業務と経費によるものである。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	すでに一部業務を外部委託しているほか、他自治体からの派遣職員が従事している状況にあることから、削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	被災跡地土地利用計画策定事業は、特定の者に利益をもたらすものではなく、広く公益に資するものである。また、計画に登載される事業の条件として、一部の整備施設の維持管理は地元住民が行うこととしており、適正な費用負担を求めている。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？			

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
 - ② 改革改善(縮小・統合含む)
 - ③ 終了・廃止・休止
- 

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

被災跡地利用計画を未策定の地区においては、第1期復興創生期間(平成28年度～令和2年度)が終了したことから、復興推進組織等と協議しながら、当該計画の策定を見送るなど、通常の要望対応に切り替えていく。
計画に登載した事業のうち、未着手の線越事業については、令和3年度完了を目指して事業を進める。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる結果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成績	向上			
		●		×
成績	維持		×	
		×	×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
- ② 改革改善(縮小・統合含む)
- ③ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

計画の策定については、地元住民や関係機関等との調整に努めるとともに、整備する施設の財源から活用・管理方法まで、総合的な検討が必要であり、創意工夫が求められる。